

託児補助金の支給について

全国大会・研究集会に参加するため託児サービスを利用した会員に対し、下記の要領で費用の一部を託児補助金として支給します。

【対象となるお子さん】

- ・会員本人のお子さん（未就学児）に限ります。
- ・託児サービスの依頼は、申請者をご自身で行ってください。
- ・補助金額（上限）は、1回の学会参加（1～2日）につき **7,000 円**です。

【申請方法】

（１）大会 HP から「託児補助金申請書」（書式１）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、大会 1 週間前（12 月 5 日（金））までに書式 1 をメール添付ファイルで大会実行委員会（jacem202512@gmail.com）宛にお申し込みください（期限厳守。メールの件名を「託児サービス利用の事前届」としてください）。折り返し、申請受付のメールを返送します。

（２）学会当日、実行委員会（受付）で出席を確認します。

（３）学会終了後 2 週間以内に「託児補助金申請書」（書式 1）、「託児施設利用証明書」（書式 2）および「託児補助金振り込み依頼書」（書式 3）に必要事項を記入のうえ、下記財務担当宛にメール添付でお送りください。

財務担当：岡寄（アドレスは申請受付後にお知らせします）

（４）書式 1～3 が財務担当に届きましたら、ご指定の振込先へ補助金を振り込みます。なお、振り込みをもって領収書に代えさせていただきます。

* 個人情報については、学会が責任をもって厳重に取り扱います。

* 原則先着順に受け付けますが、学会予算によっては補助できないことがあります。その場合には、登壇者を優先いたします。

* ご所属の大学、研究所等に同様の制度がある場合は、そちらをご利用ください。